

令和 7 年度青森県原子力施設
環境放射線等監視評価会議監視委員会

議 事 録

- 1 開催日時 令和 7 年 9 月 1 日（月）14：00～15：30
- 2 開催場所 ホテル青森 3 F 孔雀の間
- 3 議 事
 - （1）原子力施設環境放射線調査結果について(令和 6 年度報)
 - （2）東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和 6 年度報)
- 4 報告事項
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について
- 5 そ の 他
 - （1）原子燃料サイクル事業の現在の状況について
 - （2）東通原子力発電所の現在の状況について
 - （3）リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
司会 原子力安全対策課 五十嵐総括主幹	これより令和7年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を開会いたします。 開会にあたりまして小谷副知事からご挨拶申し上げます。
小谷副知事	青森県副知事の小谷でございます。 本日、宮下知事が所用のため出席できません。宮下知事より挨拶を預かっておりますので、代わりに御挨拶させていただきます。 委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 また、日頃から原子力行政をはじめ、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 県では、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、その結果を本監視評価会議において評価確認いただき、広く県民の皆様にご公表をさせていただいているところでございます。 本日は、令和6年度1年間の調査結果を確認いただくことといたしております。 原子力安全対策の充実強化に向け、委員の皆様には、それぞれの専門的な立場や御経験から、忌憚のない御意見を賜りますよう申し上げ、開会にあたっての御挨拶といたします。令和7年9月1日、青森県知事宮下宗一郎。代読させていただきました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	本日の会議は、会長が欠席しておりますので、代理で小谷副知事に議長をお願いすることといたします。 小谷副知事、よろしくお願いいたします。
議長 小谷副知事	それでは本日の会議の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 まず、議事の1「原子力施設環境放射線調査結果について」、事務局及び事業者から説明をお願いいたします。
事務局 原子力安全対策課 神課長	県原子力安全対策課長の神と申します。本日はよろしくお願いいたします。失礼して座って説明させていただきます。 それでは令和6年度の環境放射線調査報告書について御説明いたします。まず、事務局から調査結果について御説明し、引き続き事業者から、それぞれの施設の操業運転状況について御説明いたします。 それでは水色の冊子、令和6年度原子力施設環境放射線調査報

告書（令和6年度報）を御覧ください。

報告書2ページを御覧ください。原子燃料サイクル施設について取りまとめています。

1. 調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び日本原燃株式会社です。期間は令和6年4月から令和7年3月までの1年間です。測定方法、評価方法は記載のとおりとなっております。

次に3ページをお願いいたします。2. 調査結果といたしまして、去る7月29日に開催いたしました専門家の委員会になります評価委員会において、令和6年度における環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準であった、原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかったと評価されております。

それでは調査項目ごとに御説明いたします。

はじめに、(1) 空間放射線の測定結果です。表1-1を御覧ください。各測定地点における令和6年度1年間の空間放射線量率測定結果です。脚注の※1を御覧ください。空間放射線量率は、降雨雪時に雨や雪に取り込まれて地表面に落下したラドンの壊変生成物の影響により上昇します。今回、平常の変動幅及び過去の測定値の範囲を上回った測定値は、すべてこの降雨等によるものと考えています。

また、空間放射線量率は、積雪により大地からの放射線が遮へいされることにより低下します。今回、過去の測定値の範囲を下回った測定値は、積雪の影響によるものと考えています。

次に5ページをお開きください。(2) としまして、環境試料中の放射能の測定結果について取りまとめてございます。表1-2に、大気浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能測定結果を示しています。

こちらについても脚注の※に記載のとおり、令和6年3月までに測定器を更新し測定方法を変更したため、本報告書では平常の変動幅については設定しておりません。1年間分、すなわち令和6年度のデータをもって令和7年度第1四半期以降の報告書より設定することとしております。

表1-3 大気浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能測定結果につきましては、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

6ページを御覧ください。表1-4には γ 線放出核種分析結果のうち、セシウム-137の測定結果を記載しています。セシウム-137については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

なお、脚注の※1、※2のとおり、牧草については一部地点で適切な試料が得られなかったこと、チガイソについては生育不良により採取できなかったことから一部欠測としています。これらについては、次から御説明するストロンチウム-90、プルトニウム

-238、プルトニウム-239+240、ウラン、フッ素の分析結果においても同様でございます。

7 ページを御覧ください。表 1-5-1、大気中のヨウ素-131 測定結果につきましては全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。表 1-6 トリチウム分析結果につきましては、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

8 ページを御覧ください。表 1-7、炭素-14 分析結果につきましては、精米、二又の放射能濃度が平常の変動幅を下回りましたが、比放射能はこれまでと同程度であり、試料の炭素量が少なかったことによるものと考えられます。

9 ページの表 1-8、ストロンチウム-90 分析結果については、ダイコン、地点は出戸でございます、の測定値が平常の変動幅を下回りましたが、過去の大気圏内核実験等に起因するストロンチウム-90 の自然変動によるものと考えられます。

10 ページに入ります。表 1-9、ヨウ素-129 分析結果については、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

11 ページの表 1-10-1、プルトニウム-238 分析結果については、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

12 ページ、表 1-10-2、プルトニウム-239+240 分析結果については、河底土、二又川及び海底土、事業者の放出口付近でございます、の測定値が平常の変動幅を上回りましたが、過去の大気圏内核実験等に起因するプルトニウムの自然変動によるものと考えられます。

13 ページの表 1-11 のアメリカシウム-241 分析結果については、湖底土、小川原湖になります、の測定値が平常の変動幅を下回りましたが、過去の大気圏内核実験等に起因するアメリカシウム-241 の自然変動によるものと考えられます。

表 1-12 のキュリウム-244 分析結果については、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

14 ページに参ります。表 1-13、ウラン分析結果については、表土、県でやっております尾駸、及び松葉、こちらも尾駸でございます、の測定値が平常の変動幅を下回り、河川水の二又川、及び河底土、こちらも二又川です、の測定値が平常の変動幅を上回りましたが、いずれも天然に存在するウランの変動によるものと考えられます。

15 ページの表 1-14 大気中の気体状フッ素測定結果については、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

下の表、表 1-15 環境試料中のフッ素測定結果については、ワカサギ、事業者でやっております尾駸沼の測定値が平常の変動幅を

上回りましたが、フッ素の自然変動によるものと考えられます。

これらを踏まえまして、16 ページをお願いいたします。3. 線量の推定・評価です。

令和6年度1年間の施設起因の放射線及び放射性物質による周辺住民等の線量の推定・評価結果を示しています。

(1) 測定結果に基づく線量ですが、施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。

(2) 放出源情報に基づく線量につきましては、令和6年度1年間の再処理工場からの放出実績をもとに推定・評価した結果を表1-16に示しています。結果は0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める線量限度である年間1ミリシーベルトを十分に下回っていました。

以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。

続きまして、東通原子力発電所の調査結果です。ページの方20ページ、お願いいたします。

1. 調査概要です。実施者は県の原子力センター及び東北電力株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法については記載のとおりです。

21 ページをお願いいたします。2. 調査結果といたしまして、去る7月29日に開催いたしました評価委員会において、令和6年度における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。と評価されています。

それでは、調査項目ごとに御説明いたします。

はじめに、(1) 空間放射線の測定結果です。表2-1を御覧ください。各測定地点における令和6年度1年間の空間放射線量率の測定結果です。各測定地点における空間放射線量率測定結果です。平常の変動幅及び過去の測定値を上回った測定値は、すべて降雨等によるものと考えられます。

続いて23 ページをお願いします。(2) 環境試料中の放射能の測定結果についてとりまとめています。

表2-2に、大気浮遊じん中の全 β 放射能測定結果を示しています。老部におきましては、平常の変動幅を下回った測定値が、近川におきましては、平常の変動幅を上回った測定値がございましたが、いずれも全 β 計数率と、 $\alpha\beta$ 同時計数率の関係から、天然放射性核種の自然変動によるものと考えられます。

24 ページを御覧ください。表2-3には、 γ 線放出核種分析結果のうち、セシウム-137の測定結果を記載しています。セシウム-137については、全て平常の変動幅の範囲内でした。なお、脚注の

※1～3のとおり、ウスメバル、コウナゴ、アワビについては不漁により採取できなかったこと、チガイソについては生育不良により採取できなかったことから一部を欠測としてございます。これらにつきましては、次から御説明するストロンチウム-90、プルトニウム-238、プルトニウム-239+240 の分析結果においても同様となります。

では、25 ページの方を御覧下さい。表 2-4、大気中の気体状ヨウ素-131 分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

下の方の表、表 2-5、トリチウム分析結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

26 ページに参ります。表 1-8、ストロンチウム-90 分析結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

27 ページの表 2-7-1、プルトニウム-238 分析結果については、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

下の方の表、表 2-7-2、プルトニウム-239+240 の分析結果については、海底土放水口付近の測定値が、平常の変動幅を下回りましたが、過去の大気圏内核実験等に起因するプルトニウムの自然変動によるものと考えられます。

めぐりまして、28 ページをお願いいたします。3. 線量の推定・評価です。

(1) 測定結果に基づく線量ですが、「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略しました。

(2) 放出源情報に基づく線量につきましては、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度 1 年間の東通原子力発電所からの放出実績をもとに推定・評価した結果を表 2-8 に示しています。結果は 0. 001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める線量限度、年間 1 ミリシーベルトを十分に下回っていました。

以上が東通原子力発電所に係る調査結果です。

続きまして、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果です。32 ページをお願いいたします。

1. 調査概要です。実施者は青森県原子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法につきましては、記載のとおりです。

33 ページをお願いいたします。2. 調査結果といたしまして、こちらも、評価委員会において評価されまして、令和 6 年度における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサ

	イクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。と評価されています。 調査項目ごとに御説明いたします。(1) 空間放射線の測定結果です。 表 3-1 を御覧ください。各測定地点における空間放射線量率測定結果です。平常の変動幅及び過去の測定値の範囲を上回った測定値は、すべて降雨等によるものと考えられます。 34 ページを御覧ください。(2) 環境試料中の放射能の測定結果です。 表 3-2、γ 線放出核種、セシウム-137 の分析結果については、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種についても、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。 35 ページをお願いいたします。3. 線量の推定・評価です。 (1) 測定結果に基づく線量ですが、「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったので省略しました。以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。私からは以上となります。 次に、事業者から御説明をお願いします。
日本原燃(株) 環境管理センター 大山センター長	日本原燃環境管理センターの大山でございます。 引き続き、事業者から施設の運転状況等について報告させていただきます。 同じ資料の 61 ページを御覧ください。61 ページからが原子燃料サイクル施設の操業状況となります。同じページ下部に表中の記号の説明がありますので、次ページ以降の結果と照らし合わせながら確認いただければと思います。 めくっていただきまして 64 ページ、65 ページを御覧ください。ウラン濃縮工場の操業状況でございます。運転状況及び主な保守状況を記載してございます。運転状況の黒い棒線及び備考欄の※に示すとおり、運転単位の RE-2A につきまして、150tSWU/年のうち、半分の 75tSWU/年については生産を開始しておりまして、残りの 75tSWU/年については準備作業をしてございました。 めくっていただきまして、66 ページを御覧ください。放射性物質の放出状況等でございます。 上の (a) 濃縮施設、下の (b) その他施設の研究開発棟ともに、ウラン及びフッ素化合物について検出されてございません。 続いて 67 ページになります。低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。令和 6 年度の廃棄物の受入れ数量及び埋設数量につきましては、右下の合計欄にございますとおり、受入れ数量の合計が 13,976 本、埋設数量の合計は 13,256 本でござ

	ざいます。 めくっていただきまして 68 ページを御覧下さい。放射性物質の放出状況でございます。気体・液体廃棄物ともに放出実績はなしとなっております。 続いて 69 ページ、地下水中の放射性物質の濃度の測定結果ですが、測定箇所 7 箇所いずれにつきましても、トリチウム、コバルト-60、セシウム-137 はいずれも検出されてございません。 続いて 70 ページになります。70 ページは高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの状況でございまして、上の①廃棄物の受入れ管理数量につきましては、令和 6 年度の合計値は受入れ・管理とともに 0 本でした。その下の②放射性物質の放出状況でございますが、放射性ルテニウム、放射性セシウムともに検出はされてございません。 続いて 71 ページからが再処理工場の操業状況でございます。 71、72 ページに使用済燃料の受入れ量、再処理量等を記載してございますが、72 ページの合計欄に示してありますとおり、受入れ量、再処理量ともに 0 でございました。 続いて 73 ページ、上の②製品の生産量でございますが、こちらもウラン、プルトニウムともに 0 でございました。 下の③放射性物質の放出状況でございますが、まず (a) 放射性液体廃棄物の放出量について、令和 6 年度はトリチウム、ヨウ素-129 が検出されまして、トリチウムは、2.8×10^{10} ベクレル、ヨウ素-129 が 1.6×10^6 ベクレルでございまして、いずれもこれまでとほぼ同等のレベルでした。また、年度合計値の年間放出管理目標値に対する割合ですが、トリチウムが約 60 万分の 1、ヨウ素-129 については約 2 万 7 千分の 1 でございました。 めくっていただきまして、74 ページになります。こちらは放射性気体廃棄物の放出量でございます。令和 6 年度に検出されたトリチウムについて、合計値は 1.8×10^{10} ベクレルであり、これまでとほぼ同等のレベルでございました。また、年度合計値の年間放出管理目標値に対する割合は、約 10 万分の 1 でございました。 原子燃料サイクル施設関係は以上でございます。
東北電力(株) 東通原子力発電所 新沼副所長	続きまして、東北電力から東通原子力発電所の運転状況について、新沼より御説明させていただきます。資料の 77 ページをお願いします。下に表中の記号の解説がございますので、凡例についてはこちらをご参考下さい。 それでは 78 ページをお願いいたします。(1) 東通原子力発電所の運転保守状況でございます。第 4 回定期事業者検査中でございまして、発電の実績はございません。

	79 ページをお願いします。(2) 放射性物質の放出状況でございます。上段の①放射性気体廃棄物の放出量でございますが、希ガス、ヨウ素-131 につきましては、年度を通じて検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては、年度合計で 6.6×10^9 ベクレルとなっております。 下の②は、放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量を示しております。トリチウムを除く全放射能は、年度を通じて検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては、年度合計で 2.6×10^9 ベクレルとなっております。 東北電力からの説明は以上でございます。
リサイクル 燃料貯蔵(株) 赤坂センター長	リサイクル燃料備蓄センターの操業状況について、御報告します。資料は 81 ページ、82 ページを御覧ください。赤坂より御報告させていただきます。 82 ページに、1 年間の実績が載っております。見ていただくとところとしましては、令和 6 年度第 2 四半期に、BWR キャスク BWR 燃料一基 69 体約 12t を受け入れております。この数値は、貯蔵量の年間の合計としても記載しております。 キャスク一基を受け入れたということになります。 施設の保守状況については、定期事業者検査を記載することになってございますが、令和 6 年度について実施はございませんでしたので、実績なし、と記載しております。 報告は以上になります。
議長	はい、ありがとうございます。 ただいま事務局及び事業者から説明がありましたことについて、御質問等があればお願いいたします。 御質問のある方お願いいたします。 いかがでしょうか。特にございませんか。 それでは特に無いようですので、令和 6 年度の調査結果の確認をいたします。確認するにあたって事務局から対象施設ごとの調査結果について改めて読み上げてください。 まずは原子燃料サイクル施設の調査結果についてお願いいたします。
事務局 原子力安全対策課 神課長	原子燃料サイクル施設の調査結果につきまして申し上げます。 水色の冊子の 17 ページを御覧ください。 令和 6 年度 1 年間の総合評価といたしまして、令和 6 年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設からの影響は認められませんでした。

	令和 6 年度の測定結果に基づき実施する、施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。令和 6 年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。 再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度 1 年間の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0. 001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度（年間 1 ミリシーベルト）を十分に下回っていました。 今般、御報告いたしました令和 6 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用います。 以上となります。
議長	ただいま事務局から示された調査結果について、そのとおり確認したいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます。それでは、その通り確認したいと思います。 次に、東通原子力発電所に係る調査結果についてお願いいたします。
事務局 原子力安全対策課 神課長	はい。今の資料の 29 ページをお願いします。 令和 6 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。 令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため、省略いたしました。 令和 6 年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物、液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。 東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度 1 年間の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0. 001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度（年間 1 ミリシーベルト）を十分に下回っていました。 令和 6 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用います。 以上となります。

議長	ただいま事務局から示された調査結果について、そのとおり確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます。それでは、その通り確認したいと思います。 最後に、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果についてお願いいたします。
事務局 原子力安全対策課 神課長	はい。資料の 35 ページを御覧ください。 令和 6 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であり、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。 令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため、省略いたしました。 令和 6 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用います。 以上となります。
議長	ただいま事務局から示された調査結果についてそのとおり確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます。そのように確認をいたします。 では、次の議題に移らせていただきます。議事の 2、東通原子力発電所温排水影響調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 水産振興課 石戸課長	はい、県水産振興課の石戸です。よろしくお願いいたします。座って御説明させていただきます。 本調査は、東通原子力発電所の温排水が施設前面海域及び周辺海域に与える影響を把握するため、産業技術センター水産総合研究所と東北電力が実施している調査でございます。令和 6 年度は、原子力発電所は運転停止中であり、温排水が出てない状況状態での調査結果になります。 それでは、お手元の冊子東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書（令和 6 年度報）を御覧ください。本報告書について、私から一括して御説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1 ページ目を御覧ください。

調査概要です。調査機関は、青森県、県産業技術センター水産総合研究所及び東北電力株式会社です。調査期間は、青森県が令和6年6月14日から令和7年3月12日、東北電力が令和6年4月1日から令和7年3月31日です。

続いて調査項目は1 ページから2 ページ、調査位置は3 ページから9 ページ、調査方法及び分析方法については、10 ページから12 ページに記載しております。

13 ページを御覧下さい。調査結果の概要です。なお、去る7月29日に開催されました評価委員会において、「青森県実施分及び東北電力実施分ともに、温排水の影響と考えられる結果は観測されなかった」と評価をいただいております。

評価結果の詳細につきましては、16 ページ以降の各調査項目に沿って御説明させていただきます。

まず、青森県の調査結果についてです。

16 ページから24 ページにかけて、水温の調査結果を記載しております。17 ページの表-2.1 を御覧下さい。各四半期において、表層の水温、全体の水温及び表層における水温較差は、いずれも過去同期の停止中の範囲内にありました。

25 ページから31 ページにかけては、塩分の調査結果を示しております。25 ページの表-2.2 を御覧下さい。各四半期において、表層の塩分及び全体の塩分は表のとおりであり、海域全体で一様でした。

次に、東北電力の調査結果です。

32 ページから34 ページにかけて、取放水温度の調査結果を示しております。

33 ページの表-3.1 を御覧下さい。調査期間を通じて、各四半期の取放水口温度差は7℃以内に収まっております。

35 ページから43 ページにかけては、水温の調査結果を示しております。36 ページの表-3.2 を御覧下さい。第1四半期から第3四半期において、0.5m 層の水温、全体の水温及び0.5m 層における水温較差は、過去同期の停止中の測定範囲内でした。第4四半期において、0.5m 層における水温及び全体における水温が過去同期の停止中の範囲を上回っております。

水温が過去同期の停止中の範囲を上回った要因としては、津軽暖流の影響が考えられます。気象庁のホームページにて、海流図、海面水温図、日別海面水温平年差を確認したところ、調査時の下北半島の太平洋側海域では、第2四半期から第3四半期にかけて勢力が強まっていた、津軽暖流の影響が残っていたと推測してお

ります。また、日別海面水温平年差ではプラス 2.5℃からプラス 3.0℃を示しており、例年よりも高い水温だったことが示されております。

44 ページから 50 ページにかけて、塩分の調査結果を示しております。44 ページの表-3.3 を御覧下さい。各四半期において、0.5m 層の塩分及び全体の塩分は表のとおりであり、海域全体で一様でした。

次に 51 ページから 55 ページにかけては、流況の調査結果を示しております。51 ページを御覧ください。

各四半期において、流向及び流速は過去同期と同様の傾向でした。

56 ページから 60 ページにかけて、水質の調査結果を示しております。60 ページの表-3.4 を御覧ください。

各四半期において、水素イオン濃度、化学的酸素要求量、溶存酸素量、塩分、透明度、浮遊物質、全窒素、全リンは、過去同期の範囲内でした。

水温は、第 1 四半期から第 3 四半期において、過去同期の範囲内でしたが、第 4 四半期は過去同期の範囲を上回っておりました。水温が過去同期の範囲を上回った要因としましては、津軽暖流の影響によるものと考えております。

61 ページから 63 ページにかけて、底質の調査結果を示しております。63 ページの表-3.5 を御覧ください。各四半期において、化学的酸素要求量、全硫化物、粒度組成は、全調査点で過去同期の範囲内でした。

強熱減量は、第 1 四半期、第 2 四半期及び第 4 四半期において、全調査点で過去同期の範囲内でした。第 3 四半期は、St. b では、過去同期の範囲内にありましたが、St. a 及び St. c では、過去同期の範囲を下回っておりました。

St. a 及び St. c の強熱減量が過去同期の範囲をわずかに下回った要因としては、調査時期の降雨の少なさが影響した可能性を考えております。強熱減量は、底質の有機物の指標の一つであり、東通原子力発電所前面海域における有機物の供給源は、河川からの流入等が考えられますが、第 3 四半期は、11 月に入ってから調査日までに、降雨が観測された日数が 5 日間、かつ 1 日当たりの降水量も少なかったことから、有機物の流入も少ない状況にあったものと推測しております。

64 ページから 65 ページにかけては、卵の調査結果を示しております。65 ページの表-3.6 を御覧ください。各四半期において出現種類数、出現した平均個数及び主な出現種は過去同期と同様の

傾向であると評価しております。

66 ページから 68 ページにかけて、稚仔の調査結果を示しております。67 ページの表-3.9 を御覧ください。

各四半期において、出現種類数、出現した平均個体数及び主な出現種は、過去同期と同様の傾向であると評価しておりますが、第 2 四半期における新たな出現種として、ハオコゼ科が計上されております。

ハオコゼ科としての出現は初めてですが、過去にハオコゼは確認しており、主な出現種にも計上されているため、第 2 四半期の主な出現種は過去同期と同様の傾向であると評価しております。

69 ページから 71 ページにかけて、動物プランクトンの調査結果を示しております。70 ページの表-3.12 を御覧ください。

第 1、第 4 四半期において、出現種類数、出現した平均個体数及び主な出現種は、過去同期と同様の傾向であるとは評価してはいますが、第 2 四半期において出現種類数が、第 3 四半期において出現種類数及び出現した平均個体数が過去同期の範囲を上回っております。

出現種類数および平均個体数が過去同期の範囲を上回った要因としては、津軽暖流の影響が考えられます。

動物プランクトンは、一般に、遊泳力に乏しく、存在する水塊に依存して移動しております。

第 2 四半期及び第 3 四半期ともに、調査時の下北半島の太平洋側海域では、海流図及び海面水温図から、津軽暖流の勢力が強まっていることが確認でき、当該海域においては、海洋環境の変化を受け、多様かつ多数の動物プランクトンが含まれた水塊が存在したものと考えられます。

第 2 四半期および第 3 四半期ともに、過去同期の範囲を上回っているものの、過去と同様の出現傾向であり、変化は見られないと評価しております。

72 ページから 74 ページにかけて、植物プランクトンの調査結果を示しております。

73 ページの表-3.15 を御覧ください。

第 2 から第 4 四半期において、出現種類数及び出現した平均細胞数及び主な出現種は、過去同期と同様の傾向があると評価しておりますが、第 1 四半期において、出現種類数及び出現した平均細胞数が過去同期の範囲を上回っております。

出現種類数及び出現した平均細胞数が過去同期の範囲を上回った要因は、調査時の津軽暖流をはじめとした、海洋環境の影響を受けたものと考えています。

	調査の数日前から調査日にかけてのクロロフィル a の分布衛星画像からクロロフィル a 濃度が高かったこと、また、過去調査において、第 2 四半期、第 3 四半期に多く出現した種が、過年度に比べて多く出現していることから、調査結果は妥当なものと考えられます。 第 1 四半期において、過去同期の範囲を上回っているものの、過去と同様の出現傾向であり、変化は見られないと評価しております。 75 ページから 76 ページにかけて、海藻草類の調査結果を示しております。75 ページの表-3.18 を御覧ください。 各四半期において出現種類数及び主な出現種は、過去同期と同様の傾向であると評価しております。 77 ページ、78 ページにかけて、底生生物、メガロベントスの調査結果を示しております。 77 ページの表-3.21 を御覧ください。 各四半期において、出現種類数出現した平均個体数および主な出現種は過去同期と同様の傾向であると評価しております。 以上で温排水影響調査結果の報告を終わらせていただきます。
議 長	はい。それでは、ただいま説明のありましたことに御質問等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。特に無いようでございます。 では、東通原子力発電所温排水影響調査に係る令和 6 年度分について報告がございましたが、今後も引き続き調査を継続してデータの収集に努めていただきますとともに、報告の方式などの見直しを行っているということでございましたので、そちらの検討も引き続きお願いいたします。 続いて報告事項に移らせていただきます。 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について、事務局及び原子力機構から説明をお願いします。
事務局 原子力安全対策課 神課長	はい。それでは、資料 1、裏表の資料でございます、これについて御説明いたします。 日本原子力研究開発機構、通称 JAEA ですが、こちらの青森研究開発センターは、旧原子力船「むつ」、こちらで発生した放射性廃棄物等を保管管理している施設でございます。県、むつ市及び青森県漁業協同組合連合会は、同センターについて、JAEA と安全協定を締結し、施設周辺において放射能監視等を実施してきました。

	なお、原子力船「むつ」につきましては、平成7年に解役工事が終了し、そこで発生しました使用済燃料につきましても、平成13年に、茨城県に搬出し、現在に至っております。 ここで、裏面の方を御覧ください。この図北側、むつ市の北東に、旧原子力船「むつ」関連施設と書かれているところがありますが、JAEA 青森研究開発センターはこちらにある施設でございます。近くにはリサイクル燃料備蓄センターが立地する場所でございます。 すみません、また表面に戻っていただきまして、2.の放射能監視結果の評価についてです。監視結果につきましては、これまで専門家等からなる原子力船「むつ」安全監視委員会において評価し、公表してきたところです。一方、使用済燃料の搬出後は監視の項目対象が少ない上に、数値の変動も小さく、単独で委員会を設けて評価する必要が薄くなってきておりました。このことから、今般、同委員会を廃止することいたしました。 3の今後の対応というところですが、JAEA 青森研究開発センターの周辺では、先程申し上げましたとおり、リサイクル燃料備蓄センターがあり、これに係る環境放射線モニタリングが実施され、この監視評価会議において確認が行われています。 こうした状況の中、令和6年9月に、リサイクル燃料備蓄センターに使用済燃料が搬入され、事前調査から本調査に移行したことを契機といたしまして、今後は JAEA 青森研究開発センターに係る放射能監視結果につきましても、監視評価会議にて御説明し、御確認いただきたいと思いますと考えてございます。今後、このような取扱いでやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 私からの説明は以上となります。 引き続き、昨年度の調査結果について、JAEA の方から御説明お願いいたします。
JAEA 青森研究開発センター 横塚所長	はい。原子力機構の横塚です。引き続き、資料2によりまして、日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について、令和6年度分を御報告いたします。 まず、資料の最後5ページ、参考資料を御覧ください。本委員会で初めての報告になりますので、青森研究開発センターの概要について、簡単ですが御説明したいと思います。 (1) 概要でございますが、青森研究開発センターは、原子力船「むつ」の解役と、原子力船「むつ」の附帯陸上施設の廃止措置に

伴って生じた放射性廃棄物の保管管理を行っております。

先ほど御説明がありましたとおり、使用済燃料につきましては平成 13 年度に全てが原子力機構の茨城県の原子力科学研究所へ搬出され、現在は青森研究開発センターには残っておりません。

附帯陸上施設には、3つの施設がございまして、1つ目が燃料・廃棄物取扱棟です。こちらは原子力船「むつ」から陸揚げされた放射性液体廃棄物、それから固体廃棄物の処理と保管を行う施設になってございます。

2つ目が保管建屋というもので、こちら原子力船「むつ」の解体に伴い発生した原子炉室一括撤去物というものを保管しております。また、固体廃棄物の一部を保管しております。

3つ目が機材・排水管理棟というもので、こちらは燃料・廃棄物取扱棟の液体処理設備で処理済みの液体廃棄物を、こちらの機材・排水管理棟に運びまして、海水を汲みまして、希釈して関根浜港外に排出するという施設になってございます。

青森研究開発センターの現状につきましては、平成 18 年、令和 3 年に認可されました廃止措置計画に従いまして、現在は残存する原子炉施設の維持管理を行っております。

昨年度、令和 6 年度におきましては、放射能の監視に関する協定書に基づきまして、青森県、むつ市、青森県漁業協同組合による立入調査が行われ、施設の運転、それから廃棄物の保管管理が適切に実施されていることを確認していただいております。

また、原子力規制事務所による原子力規制検査が実施されておりました、違反や指摘等はございません。

最後、今後の予定ですけれども、この撤去物等の保管とともに保管中の放射性廃棄物および附帯陸上施設の廃止措置等によって将来発生する放射性廃棄物の処分につきましては、現在まだ具体的には決まっておりますが、研究施設等の廃棄物の受入れが可能であることを確認してから今後実施していく予定です。なお、原子力船「むつ」の原子炉室につきましては、むつ科学技術館において一般公開されておまして、当分の間は展示物として保管管理を行う予定でございます。

概要につきましては以上でございます。

資料の方、1 ページに戻っていただきまして、青森研究開発センターの固体廃棄物の保管状況について、表 1 に示してございます。

令和 6 年度は 200L ドラム缶 1 本分の固体廃棄物が発生しております。こちらは、燃料・廃棄物取扱棟で行っている定常の点検作業により発生した綿手袋等の雑固体廃棄物になってございま

	す。表 1 の一番上の項目の 200L 鋼製ドラム缶が、521 本から 522 本に増えてございます。 2 ページにいていて、放射線管理の状況につきまして、放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出状況を表 2 に示してございます。気体廃棄物につきましては、表 2 に示しますとおり、廃棄中のトリチウムのみが検出されておりますが、こちらは周辺監視区域内の空気中の濃度限度を十分に下回っております。 その他の核種については検出されていません。 また、この表の下の方、液体廃棄物につきましては、令和 6 年度の放出実績はございませんでした。 続きまして、3 ページ目、環境試料になります。 放射能監視計画に基づきまして、海水、海底土、コンブについて放射能の測定を実施しておりまして、表 3 に測定結果を示しております。この中で、セシウム-137 につきまして、一部値が出ておりますが、全て過去の測定値の範囲内でありまして、コバルト-60 については全て ND であり、施設からの影響は認められませんでした。 原子力機構からの報告は以上となります。
議 長	ただいま説明のありましたことに御質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 ただいま、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果等について報告がありました。 来年度以降につきましても、同様に当委員会に報告していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 続いて、「その他」の事項に入ります。 質疑に関しましては、最後にまとめて行いたいと思います。次第に従って、各事業者からの説明をお願いいたします。
日本原燃(株) 安全・品質本部長 古田本部長	はい。参考資料 1 でございます。日本原燃の古田から説明させていただきます。 一つ目ですが、新規制基準への対応状況でございます。 再処理事業につきましては新規制基準に係る設計及び工事の計画に関わる認可、以下「設工認」と呼ばさせていただきます。 これを 2 分割で申請指定をします。 第 1 回の申請については既に認可を頂戴しており、第 2 回申請分を現在、原子力規制委員会において、審査を受けているところ

です。

高レベル放射性廃棄物管理事業につきましては、こちらの設工認と一括で申請しております。

再処理事業の第2回申請に合わせて提出し、こちらも規制委員会による審査を継続しております。

2点目が、MOX燃料加工事業でございます。

こちらの設工認は4分割で申請を行う予定としております。

第1回申請につきましては、既に認可を頂戴いたしており、第2回の申請分についても本年3月25日に認可を頂戴いたしました。

第3回申請につきましては、今年の7月7日に行い、現在審査を受けている状況でございます。

ウラン濃縮事業でございます。

運転状況につきましては、RE-2A、全体で150 tSWU/年の規模でございますが、現在、その内の112.5 tSWU/年について、濃縮ウランの生産を行っております。残りの37.5 tSWU/年は、現在準備作業を行っているところでございます。

3点目が、低レベル放射性廃棄物の埋設事業でございます。

下の表は、今年の4月から7月末までの実績、受け入れ前の実績でございます。

受入れ本数の合計で3,360本、埋設本数は4,864本となっております。

次のページへお進みください。こちらは低レベル放射性廃棄物の輸送実績でございます。

今年度、令和7年度分でございますが3回の受け入れを実施しております。

表にございますように東京電力、中国電力、北陸電力より、それぞれ受け入れを行っており、合計が先ほどの3,360本になるということでございます。

4点目、高レベル放射性廃棄物管理事業です。

こちらにつきましては、受け入れの本数について、今年度実績はございません。

5点目が再処理の事業でございます。

一つ目が工事の進捗状況です。

令和7年7月末現在で工事の進捗率が、約99%となっております。

(2) アクティブ試験の進捗率ですが、同じく7月末で約96%となっております。

それから(3) 使用済燃料の受け入れ量・再処理量につきましては、実績はございません。

そして6番目、MOX燃料加工事業でございますが、工事の進捗状況は7月末現在で現在約24%でございます。

次のページ、3ページ目です。トラブル等の一覧でございます。

こちらは、昨年の9月2日から本日9月1日までの分をまとめて記載しております。

(1)はウラン濃縮事業に関わるものです。

こちらは、本年1月20日に発生いたしました、件名が除染室、管理区域内における基準を一時超過した汚染の確認でございます。

詳細は別添1となりますが、概要について御紹介いたします。

配管接続部の接着剤の経年劣化がございまして、ここから排水が漏えいいたしました。

この排水が洗缶排水貯槽の上蓋のところに液体痕という形で確認され、サーベイしましたところ、管理区域内の基準を超えているということが確認されたものでございます。

ふき取り等の除染を行い、基準以下には既に低下いたしており、原因等も判明いたしておりますので対策を完了しております。

次に(2)再処理事業でございます。4件ございます。

1件目は昨年の11月13日に発生した、件名が、高レベル廃液ガラス固化建屋管理区域内において、排風機等の一時的な監視機能の停止でございます。こちらは、詳細は別添2となります。

概要のみ御紹介いたします。工事によって電源を遮断したところ、同建屋内にございますB系の全ての排風機と建屋送風機が監視制御盤上で、運転可能かどうか確認できない状態となり、監視機能が停止したという状況でございました。

こちら原因調査が完了いたしまして、今後対策を実施していく予定でございます。

2点目が令和6年11月15日の件、上記の高レベル廃液ガラス固化建屋の管理区域において、塔槽類廃ガス処理系の排風機が故障したという件でございます。詳細は別添3となります。

概要を御紹介いたします。一つ上の、11月13日の事象において、監視機能が停止しました。その排風機の動作確認をしたところ、この塔槽類廃ガス処理設備の排ガス処理系排風機Bが、正常に動作しないことを確認したものでございます。

こちら原因が判明しておりまして、対策実施済でございます。

3件目、今年1月27日に発生いたしました、前処理建屋管理区域になりますが、こちらにおける塔槽類排ガス処理設備の排風機Bの故障でございます。

詳細は別添4となりますが、概要について御紹介します。この

	前処理建屋の塔槽類排ガス処理設備の排風機Bについて分解点検の際に、潤滑剤の初期充填量が不足しておりました。このため運転中であった当該排風機が故障したという件でございます。 他の主要部品等が損傷いたしまして、こちらも原因がはっきりいたしましたので、対策を実施して既に終えておるところでございます。 最後が今年の5月18日の件、精製建屋、管理区域内における希釈剤、こちら非放射性危険物の漏えいでございます。詳細は別添5となります。 内容については、配管内の析出物によって希釈剤貯槽内の空気が排気されにくくなったことにより、この貯槽内の圧力が高くなり、希釈剤がこの試料採取用ノズルから漏洩し、この貯槽の上部と、その下にございます堰の中に、滴下していることが確認されたものでございます。 こちらも原因が判明しており、既に対策を済ませているという状況でございます。 日本原燃からの報告は以上でございます。
東北電力(株) 原子力本部 阿部原子力部長	東北電力の阿部でございます。 8月より、青木の後任として参りました。どうぞよろしくお願い致します。 東通原子力発電所1号機における安全対策工事の完了時期に係る公表時期の見直しにつきましては、8月18日に公表しており、この後御説明させていただきます。 それでは、参考資料2に基づきまして、東通原子力発電所の現在の状況について御説明させていただきます。 初めに、1. 運転状況につきましては、平成23年2月6日より第4回定期事業者検査を実施してございます。 2. 電気出力につきましては、発電実績なしとなっております。 次に、3. その他でございますが、初めに東通原子力発電所1号機における新規制基準適合性審査の状況について御説明させていただきます。まず、これまでの経緯について御説明いたします。 平成26年6月の申請以降、継続的なヒアリングや審査会合において、当社の申請内容を説明しております。 これまでに、発電所敷地内及び敷地周辺の断層の活動性に係る当社の考え方や説明内容については、概ね妥当な検討がなされていると評価をいただいております。 また、基準地震動、基準津波についても、概ね妥当な検討がなされているとの評価をいただいております。

次に、基準津波への影響確認についてですが、本年2月7日の審査会合において、更なる安全性向上の観点から、基準津波に対する裕度の積み増しをするための敷地造成を実施し、基準津波の影響を確認する旨の説明をしております。

その後、6月27日の審査会において、敷地造成計画及び基準津波の再評価方針について説明した結果、理解が得られております。

敷地造成の状況を、図1の方で御説明いたしますので、2ページ目をお開きください。

こちらは、東通原子力発電所を上から見た図でございます。

黄色くハッチングしている箇所が、敷地造成の範囲となっております。北側と南側を造成する予定にしております。

敷地高さは、基準津波に対する更なる安全性向上の観点及び造成後の発電所の運用面を考慮して、高さ17mに決定しております。

それでは1ページ目にお戻りください。

次に、火山影響評価につきましてですが、本年7月18日の審査会合において、昨年11月8日の審査会合における規制側からのコメントに対する回答を行った結果、概ね妥当な検討がなされているとの評価をいただいております。

今後、敷地造成にかかる基準津波の再評価内容が取りまとめ次第、再評価した基準津波の策定結果について説明するとともに、プラント審査の準備を進めてまいります。

2ページ目をお開きください。

(2) 東通原子力発電所1号機における安全対策工事完了時期に係る公表時期の見直しについて、御説明いたします。

東通原子力発電所1号機の安全対策工事の完了時期につきましては、本年9月までにプラント審査の準備を完了した上での公表を目指してまいりましたが、今後の工程の見通しを得るためには、さらに1年半程度の期間を要すると判断し、公表時期について見直すことといたしました。

安全対策工事の完了時期につきましては、令和9年3月までの公表を目指してまいります。

検討の経緯につきまして、御説明いたします。

昨年の4月、東通原子力発電所1号機のプラント審査準備に向けて、発生確率が極めて小さいものの、発電所の影響が大きい津波、いわゆるPRA津波の対策等に詳細な検討が必要であることから、安全対策工事完了時期については、プラント審査の準備が整い、今後の工程の見通しが得られた段階でお知らせすることとしておりました。

またプラント審査準備につきましては、昨年4月から1年半程

度を要する見込みとしておりました。

その後、プラント審査の準備と並行して、基準津波に対する裕度を積み増しするための敷地造成を検討し、本年2月より敷地造成に伴う基準津波等の影響について、新規制基準適合性審査の対応を鋭意行っております。

3ページ目をお開きください。2ページ目で御説明しました敷地造成の検討に至った経緯については、現在の基準津波は、耐震重要施設等が設置されている敷地高さを下回っており、新規制基準に適合している状態ですが、東通原子力発電所1号機を将来にわたって、長期かつ安全安心に運転していく観点から、敷地造成を計画し、基準津波に対する裕度の積み増しを図ることにしたものです。

これに伴い、基準津波の再評価およびPRA津波対策の再検討を行う必要があります。あわせて、重大事故等対処施設を含む施設の配置計画についても、改めて検討が必要となります。

このような経緯から、公表時期について、今回の判断に至ったものです。

最後に、(3) その他公表案件といたしまして、2件御説明をさせていただきます。

1件目は、東通原子力発電所敷地における敷地調査の実施についてです。

東通原子力発電所の敷地内におきましては、特定重大事故等対処施設など将来的な安全対策設備の配置計画の検討に必要な地質データを取得するため、令和4年4月から令和5年3月にかけて、地質調査その1を、令和5年11月から令和6年11月にかけては地質調査その2を実施いたしました。

本年5月29日からは、これまでの地質データに加えまして、安全対策設備の詳細設計及び工事計画の策定に向けた地質データの拡充に向けまして、調査範囲を広げ、地質調査その3を実施しております。

2件目につきましては、東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可についてです。本年3月19日に、原子力発電所を安全運転管理するために遵守すべき事項を定めました原子炉施設保安規定の変更認可申請を行い、6月3日に認可をいただきました。

今回の変更認可申請の主な内容は、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律、いわゆるGX脱炭素電源法に基づく原子炉等規制法の改正に対応を要するものであり、原子力発電所の長期運転に必要な新しい制度に合わせたものです。

	当社からは以上でございます。
リサイクル 燃料貯蔵(株) 赤坂センター長	リサイクル燃料備蓄センター長の赤坂です。 参考資料 3 について、資料に基づき御説明させていただきます。 昨年度下期以降の実施状況の報告になります。 まず事業開始でございます。 先ほども御説明申し上げましたが、昨年 9 月に金属キャスク 1 基を受け入れ、11 月 6 日に事業開始となりました。 改めて心からお礼を申し上げます。今後とも安全第一を最優先に、事業に努めてまいります。 2 つ目は許認可関係です。設計及び工事の計画の認可になります。 現在貯蔵している金属キャスクは、先ほど申した通り、沸騰水型原子炉 BWR の、大型の金属キャスクを取り扱っております。 これに加えて、BWR52 体の封入する中型の金属キャスク、さらに加圧水型原子炉、PWR の使用済燃料棒を収納する金属キャスク、これらの許認可手続きを行い、昨年 12 月に認可を取得しました。 なお、現在、これらについては製造を進めている段階でございます。 次は保安規定に係る変更認可についてです。 事業開始に伴って、経営戦略の強化、業務の効率化を図る目的で、一部の組織改編を行いました。その際、その他の記載内容についても見直しを図ったものでございます。 次は、工事計画の変更届出です。 先に説明しました追加する金属キャスクの工程を最新化しました。設工認が認可されましたので、その状況に合わせて、これらの金属キャスクの使用開始時期を変更する旨、届出を行ったものです。 1 年先送りすることで、現在、2027 年度、令和 9 年度から使用開始する計画としております。 最後は定期事業者検査についてです。事業開始に伴って、1 年以内にその実施が求められています。 本年 8 月から開始し、11 月に終わるように、第 1 回定期事業者検査を実施しているところです。 3 つ目は貯蔵計画の届出になります。次のページを御覧ください。 毎年 1 月末までに、次年度の貯蔵に係る計画を届けることが、法令で求められております。2025 年、令和 7 年度から 3 か年分を表の通り届け出ております。 今年度は、下期に 2 基の金属キャスクを貯蔵する計画としており

	ます。 また次年度以降につきましては、改めて来年1月末に提出し、最新化する計画としております。 説明は以上となります。
議 長	ありがとうございました。 ただいま説明のありましたことについて御質問等がありましたらお願いいたします。
久松委員	非常に細かいことで恐縮なのですが、原燃さんの参考資料1、別添2の対応の④のところを読んでいたのですが、どうも文章がはっきりわからないので、ちょっと確認したいです。 ④は、「運転部は、原子力安全の確保がエビデンスとなる〜〜」と書いてあるのですが、これ、「確保が」ではなくて、「確保の際に」と読むのでしょうか。
日本原燃(株) 安全・品質本部長 古田本部長	はい、御質問は別紙2の、対応の④のところですね。 ここの部分は、原子力の安全の確保がエビデンスとなる書類ですが、具体的には、運転部が運転操作をする際に、作業計画段階で作成された書類等を最終的にチェックして、作業をする。基本的には、ゴーする方向で進めますけども、当然そこで不十分であれば、内容を確認するということでございますので、少し言葉を補いますと原子力の安全確保に必要なエビデンスとなる書類、という言い方であればもう少し意図が通じるかと思いますが、いかがでしょうか？
久松委員	なるほど、わかりました。それで結構でございます。 もう一つはですね、別添4の、対応のところですけども、これちょっとよくわかりにくいのは、原因の(3)によりますと、ベアリングからの異音が無ければグリスアップはしない、ということになっていたということで、この対応の水平展開として、他の機械に関しては、こういうことはなかったのでしょうか。 現状としてはですね、グリスアップのグリース量の足りないものというのは、特にないと考えるのも大丈夫でしょうか。
日本原燃(株) 安全・品質本部長 古田本部長	はい。まず1点目、異音が無かったことから〜、という記載に関しまして、これも事実関係でございますが、もちろん異音の確認等は一般的に行いますが、やはり作業する際、要領書のところで、グリースの充填量等を確認するといったところが弱かった。その点を反映するという、それからグリースの補給は、従来からも計画的に行っており、今回は、この事象が発生する月にグ

	リースを補給する予定がありましたが、それが間に合わなかったというところでございます。 その辺は、十分管理をし、チェックを十分に行って、交換点検作業の結果の記載を充実させて行うことになります。 それから、他の排風機については、現時点では問題ないとの認識でございますが、今後もしっかりと管理を続けていきたいと思っております。以上です。
久松委員	はい。水平展開が大事だと思います。 ここの排風機だけではなくて、他の建屋にも、排風機は山のように使われていると思いますので、その辺りの御確認をよろしくお願いできれば幸いです。
日本原燃(株) 安全・品質本部長 古田本部長	はい。今の御指摘、十分認識しております。他の排風機の状況についても、引き続き十分管理をしていきたいと思っております。 以上です。
議 長	はい。それでは、他に御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 では最後に全体を通して御意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますでしょうか。よろしいですか。 特にないようですので、それでは以上をもって本日の会議を終了させていただきたいと思っております。 委員の方々におかれましては、本日の御協力に対しまして改めて感謝申し上げます。 ありがとうございました。 それではマイクを司会にお返しいたします。
司会	以上をもちまして、令和7年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を閉会いたします。 本日はありがとうございました。